

# 国際仲裁セミナー

## —ICC 仲裁と「仲裁地日本」の可能性を探る—

国際ビジネスの紛争解決手段は、裁判でなく、国際仲裁、国際調停（その組合せを含む）が主流となっています。日本企業としては、仲裁地や調停の場所を日本とすることができれば、遠方の地に出張しての手続を避けられ、費用面、時間面、心理面で大きなメリットがあります。世界最大の仲裁機関である ICC（国際商業会議所）、日本国際紛争解決センターや京都国際調停センターという日本に新設された機関・施設を提案することで、取引相手に日本での仲裁・調停を了解してもらう可能性を高められないか。本セミナーは、上記関係機関や仲裁経験企業関係者を招いて、これらの機関の実情や利用の仕方を明らかにします。企業の方、法律・行政で企業にアドバイスされる方は、仲裁に明るくない方も、詳しい方も、広くご参加ください。

主催： 公益社団法人日本仲裁人協会関西支部  
共催： 一般社団法人日本国際紛争解決センター（JIDRC）、大阪商工会議所  
後援： 国際商業会議所（ICC）、公益社団法人関西経済連合会、大阪府（予定）  
日時： 2020年1月31日（金）午後1時00分～午後4時00分  
場所： 大阪弁護士会館 12階 1203号室  
定員： 80名（先着順）  
参加費： 無料  
プログラム：

### 1) 基調講演

テーマ： 国際仲裁と ICC 仲裁の活用

講師： 小原淳見弁護士 国際商業会議所（ICC）副所長、国際商事仲裁協議会（ICCA）理事

### 2) パネルディスカッション

テーマ： ICC 仲裁と「仲裁地日本」、ICC 仲裁と「京都国際調停センター」の連携の可能性を探る

モデレーター： 大貫雅晴 公益社団法人日本仲裁人協会理事、GBC ジービック大貫研究所所長

パネリスト：

小原淳見弁護士

廣田 浩氏 京セラ株式会社 法務部長

児玉実史弁護士 一般社団法人日本国際紛争解決センター(JIDRC)事務局次長

岡田春夫弁護士 京都国際調停センター（JIMC-Kyoto）センター長

\*\*\*回答書\*\*\*

「ICC 仲裁セミナー」参加申込書

よみがな

貴名

日本仲裁人協会会員  非会員

住所

E-Mail

TEL

FAX

所属（役職）

連絡先

大阪弁護士会 法律相談部 ADR課（担当 村松）行 TEL 06-6364-1238 FAX 06 - 6364 - 1255

※ ご提供いただいた個人情報、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。